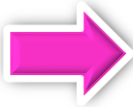


# 悠優かしま居宅介護支援事業所 利用料金表



## (1) 利用料 (ケアプラン作成料)

要介護または要支援の  
認定を受けられた方。



介護保険から全額給付されるため、  
**自己負担はありません。**  
(加算項目についても同じです)

ただし、介護保険料の滞納により法定代理受領ができなくなった場合、1ヶ月につき要介護度に応じて下記の金額をいただき、当事業所から「サービス提供証明書」を発行いたします。  
このサービス提供証明書を後日保険者の窓口提出しますと、全額払戻を受けられます。

### 【居宅介護支援利用料】

【介護保険報酬改正により令和3年4月1日付にて施行】

要件	介護区分	要介護 1・2	要介護 3・4・5
介護支援専門員取扱件数 40 件未満		10,760 円	13,980 円
介護支援専門員取扱件数 40 件以上 60 件未満		5,390 円	6,980 円
介護支援専門員取扱件数 60 件以上		3,230 円	4,180 円

### 【加算項目】

特定事業所加算 (Ⅲ)	3,000 円/月	1 件につき
初回加算	3,000 円/月	1 件につき
入院時情報連携加算	2,000 円/月	1 件につき (入院後3日以内)
	1,000 円/月	1 件につき (入院後4日以上7日以内)
退院退所加算	(Ⅰ)イ	4,500 円/回 連携1回 (カンファレンス参加無)
	(Ⅰ)ロ	6,000 円/回 連携1回 (カンファレンス参加有)
	(Ⅱ)イ	6,000 円/回 連携2回 (カンファレンス参加無)
	(Ⅱ)ロ	7,500 円/回 連携2回 (カンファレンス参加有)
	(Ⅲ)	9,000 円/回 連携3回 (カンファレンス参加有)
通院時情報連携加算	500 円/月	1 月に1回を限度に算定
緊急時等居宅カンファレンス加算	2,000 円/回	1 月に2回を限度に算定
ターミナルケアマネジメント加算	4,000 円/月	1 件につき

## (2) 交通費

嘉島町・熊本市・甲佐町・御船町・益城町にお住いの方は無料です。

それ以外の地域の方は、介護支援専門員が訪問するための交通費の実費が必要です。

